

警戒情報

市職員を名乗る還付金詐欺にご注意!

長崎市国民健康保険課からの情報です。

〈相談事例〉

市役所の保険課と名乗る男から「医療費の還付金が 49,600 円ある。すぐに社会保険事務所のフリーダイヤルに電話してほしい。」との連絡があった。

指定された番号に連絡すると、男が出て、近くのスーパーの ATM に行きそこから電話するように言われた。

ATM から電話し、言われるとおりに操作をしたところ、還付金を受け取るつもりが逆に約 98 万円を指定された口座に振込んでしまっていた。

〈消費者センターからのアドバイス〉

- 市役所の職員や社会保険事務所の職員を装って、医療費、保険料を払い過ぎていたため還付しますと電話をかけ、お金を騙し取る手口です。
- 還付金詐欺の手口は、携帯電話を持って ATM へ行くよう誘導され相手の指示通りに操作すると、還付金を受け取る手続きと誤解させて、実際には振り込みをさせるものです。また、相手に考える暇を与えないように、手続きを急がせます。
- 市役所や公的機関が電話をかけて ATM へ誘導したり、フリーダイヤルに電話をさせることはありません。不審な電話を受けたら必ず市の担当課へ確認をしましょう。

※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

長崎市消費者センター (長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階)

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間] 平日(火曜日～金曜日)…午前10時～午後5時

土曜日、日曜日、祝日 …午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)